

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
令和7年度に係る業務の実績に関する評価結果

令和8年7月

岡山県

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	1
5	評価方法の概要	2
	（１）評価基準	2
	（２）評価の手法	2
6	評価結果	2
	（１）総合的な評定	2
	（２）中期計画の各項目ごとの評定	3
	Ⅲ 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上	3
	Ⅳ 業務運営の改善及び効率化	3
	Ⅴ 財務内容の改善	4
	Ⅵ その他業務運営に関する重要事項	4
	（３）評価結果等の業務運営への活用状況	5

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの令和7年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 岡山市北区鹿田本町3番16号 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 理事長 山田 了士
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 1,202,336,883円
- (5) 中期目標の期間 令和4年度～令和8年度（第4期）
- (6) 目的及び業務

ア 目的

精神障害者の医療、保護及び発生の予防並びにこれらに必要な研究を行うことを目的とする。

イ 業務

- (ア)精神科及び神経科に関する医療を提供すること。
- (イ)精神科及び神経科に関する医療の調査及び研究を行うこと。
- (ウ)精神科及び神経科に関する医療技術者の研修を行うこと。
- (エ)前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

3 評価の対象

令和7年度における地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの第4期中期計画（令和4年度～令和8年度）の進捗状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人岡山県精神科医療センター（以下「岡山県精神科医療センター」という。）が、岡山県内の精神科医療の中核病院として、他の医療機関の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、業務の実績評価を行う。

(2) 評価者

知事

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1) 総合的な評価

知事は、岡山県精神科医療センターが地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価の実施基準により自己評価した「令和7年度事業報告書」の提出を受け、次のとおり評価した。

岡山県精神科医療センターは、「人としての尊厳を第一に安全・安心の医療をめざす」ことを理念とし、「人権を尊重し、利用者の方々の視点に立った良質な医療の提供」、「地域や関係機関との連携をすすめ、患者の社会参加への積極的支援」、「快適な治療環境の提供」、「精神科医療水準の向上」、「公的病院の責務を果たし、健全で透明性の高い病院運営」に努めることとしている。

令和7年度においても、職員が一丸となって機動的・戦略的な運営が行われていると認められる。

特に、精神科救急医療において、24時間365日の救急対応を実施し、県内で中心的な役割を担っているほか、医療従事者の手厚い配置が必要である児童・思春期精神科医療、高い専門性が求められるアルコール・薬物・ギャンブル等依存症医療、公的病院が設置することとされる司法精神入院棟の運営など、民間では複雑で対応困難な分野においても、地方独立行政法人として、公的な役割を担い、全体としての精神科医療向上に資するよう取り組みながらも、高い水準での財務内容の健全性を維持していることを積極的に評価するものである。

さらには、入院治療中心の精神科医療から地域生活中心の精神科医療への取組を一層強化するため、外来通院、訪問看護、デイケア、相談支援センター等の在宅医療及び福祉サービスを充実させた。多職種チーム医療の提供や他機関と密に連携・協働することで、早期に連続性を担保した地域移行・定着支援を行った。

また、岡山県精神科医療センターにおけるセキュリティ対策の脆弱性により、令和6年5月にサイバー攻撃を受けたが、ソフト、ハードの両面から、より高度なセキュリティ体制の構築に向けた取組を継続している。

最小項目別評価の結果をみると、令和7年度の計画に掲げられた38項目中、評点4（年度計画を十分に達成）が38項目と、すべてが評定4であるという高い水準である。

以上、全体として、岡山県精神科医療センターが地方独立行政法人のメリットを生かし、前年度に引き続き、様々な改革を着実に実行に移している状況が十分見

受けられたことから、令和7年度の業務の実績における第4期中期計画の進捗は、優れて順調と評定する。

なお、岡山県精神科医療センターは地方独立行政法人として公的な使命を有しており、引き続き、県内精神科医療の中核病院としての役割を果たし、医療の質の向上を図りつつ、県民のニーズを十分に考慮した運営が行われることを望む。

(2) 中期計画の各項目ごとの評定

Ⅲ 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

職員が一丸となって地方独立行政法人のメリットを生かしながら様々な改革を継続し、良質で高度な精神科医療の獲得とその実施、及び関係機関と連携した県全域での困難事例等への対応等において、着実な取組と期待以上の成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数 30項目

② 特筆すべき項目

- ・精神科救急急性期患者を常時受け入れできるよう、積極的に病床管理を行った。また、多職種チーム医療の提供や他機関との連携により、早期に継続した地域移行・定着支援を行った。
- ・全入院棟に精神保健福祉士を配置することで全患者担当制とし、経済的、環境的に安心した治療を開始できるように入院初期からの相談体制を確立した。
- ・入院患者の身体面での急変に迅速かつ適切に対応するため、救命救急処置ほか緊急時医療手技に関する研修を行い、多くのスタッフが一次救命処置（BLS）、二次救命処置実技（ICLS）の認定を受けた。
- ・相談支援センター鹿田は、令和7年度から岡山市障害者基幹相談支援センター（サブセンター）として、地域移行に向けて専門的な相談支援等を要する障害者及び障害児のかかえる困難事例に対応する相談支援、地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援等を行った。

Ⅳ 業務運営の改善及び効率化

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

医療の質の向上を図りながら、各種制度変化への迅速な対応と業務運営の不断の見直しを実施することで、効率的な業務運営を推進した。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目

② 特筆すべき項目

- ・病院機能に見合った施設基準の適切な取得及び請求漏れの防止を徹底し、安定的な収入の確保に取り組んだ。

V 財務内容の改善

ア 評価

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

全国の自治体精神科病院と比べ、経常収支比率等の経営管理指標が良好な水準にあり、県内精神科医療の中核病院としての役割を果たしつつ、財務内容の健全性を維持した。

ウ 評価した項目

① 項目数 2項目

② 特筆すべき項目

- ・全国の自治体精神科病院と比べ、高い水準での経営状況を維持した。

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収支比率（経常収益／経常費用）	108.4%	102.3%	97.9%
医業収支比率（医業収益／医業費用）	97.4%	91.6%	86.0%
人件費比率（総人件費／医業収益）	74.8%	79.9%	87.5%

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評価

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

ワークライフバランスに配慮し、労働環境の向上を図るなど、職員の心身の健康面に配慮した働きやすい職場環境づくりを推進した。

令和6年5月に受けたサイバー攻撃の再発防止策として、セキュリティ対策と安全なシステム運用の強化に取り組んだ。

ウ 評価した項目

① 項目数 5項目

② 特筆すべき項目

- ・人事評価制度により、職員の勤務意欲を向上させるための目標管理を実施するとともに、優秀な取組を行った職員に対しては理事長表彰を実施し、特に病院運営に顕著な貢献を果たした部署には感謝状を贈呈することで、職員の勤務意欲の向上を図った。

・医療情報システム安全管理委員会の刷新やActive Directory（組織内のユーザーやコンピューターなどのリソースを一元管理するための仕組み）の設定見直し、Windowsアップデートやデータのバックアップの徹底、幹部職員と電子カルテベンダーとの週1回の情報共有によりセキュリティ対策と安全なシステム運用の強化に取り組んだ。

(3) 評価結果等の業務運営への活用状況

精神科救急医療において県内で中心的な役割を担っているほか、医療従事者の手厚い配置が必要である児童・思春期精神科医療、高い専門性が求められる依存症医療、公的病院が設置することとされる司法精神入院棟の運営など、地方独立行政法人として公的な使命を果たしつつ、医療の質の向上に努めた。